

令和2年度 第1回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和2年9月2日(水) 18:30~20:10
 2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
 3. 委 員
小久保 貴之 (公共的団体:伊勢商工会議所)
川端 利生 (公共的団体:伊勢農業協同組合)
杉田 英男 (公共的団体:伊勢湾漁業協同組合)
杉山 謙三 (公共的団体:伊勢市総連合自治会)
竜田 和代 (公共的団体:伊勢市女性団体連絡協議会)
岡本 忠佳 (公共的団体:伊勢市環境会議)
久保 徹 (公共的団体:伊勢小俣町商工会)
佐々木 徹 (公共的団体:いせしま森林組合)
山村 直紀 (学識者:三重大学)
平山 大輔 (学識者:三重大学)
中松 豊 (学識者:皇學館大学)
笹岡 哲也 (神宮司廳)
扇本 みどり (三重県南勢志摩地域活性化局)
吉川 亮 (横浜ゴム株式会社三重工場)
中西 利夫 (中部電力パワーグリッド伊勢営業所)
中島 基文 (東邦ガス株式会社三重支社津営業所伊勢サービスセンター)
早川 正素 (三重交通株式会社)
阪井 真理子 (公募)
【欠席】
高橋 克彦 (公共的団体:伊勢市環境会議)
- 事務局
- | |
|-----------------------|
| 藤本 宏 (環境生活部 部長) |
| 森本 真成 (環境課長) |
| 角谷 晃 (環境課温暖化防止推進係長) |
| 山本 佳典 (環境課 主幹) |
| 土屋 啓史 (環境課温暖化防止推進係主事) |
| 松岡 薫 (環境課環境対策係主事) |
| 出口 昌司 (環境生活部 参事) |
| 廣 俊明 (農林水産課 課長) |
| 徳田 光良 (農林水産課 副参事) |

4. 概要

(1) はじめに

- 環境課長挨拶
- 新任委員紹介

(2) 議事

① 第2期伊勢市環境基本計画の総括について

○事務局による説明

- ・資料1、資料2に基づき、第2期伊勢市環境基本計画の計画期間中の主な取り組みと総括、今後の方針について説明

○質問・意見等

- ・資料2にあるエコドライブ講習の今後の方向性について、「講習参加者のみに啓発が限定されるため、講習以外の方法でも啓発する方策を検討する」というのは、どのような方法で計画されているのか。

⇒年4回、平日の昼間に実施しているが、平日だとなかなか参加しにくい。いろんな方に知っていただく取り組みが必要ということで、イベント開催時の啓発、ケーブルテレビでの放送、You Tubeでの配信などを考えている。【事務局】

- ・資料1の8ページ、「重点事業における目標指標の達成状況」において、汚水処理人口以外の項目が達成できなかったのはなぜか。

⇒太陽光発電設置件数について。計画策定前から減少傾向にあり、年間300件～400件程だったが、それでも目標を高く設定することで毎年500件、令和元年度までに6,500件を目標に掲げていた。その後、補助制度も実施したが、年間200件～300件の伸びにとどまった。

燃えるごみの量について。平成22年に「ごみ処理基本計画」を策定し、10年間の計画としていた。水切り、生ごみの減量化をメインに考えていたが、思うように実行できずに推移したのが原因となっている。

多面的機能支払活動組織数について。平成19年から、名称は違うが「農地・水保全対策事業」として、当初11組織から始まった。制度改正を経て平成27年度には26組織まで増加。その後、年に2組織くらいは増えるという見込みで、高い目標ではあるが33組織を目標にした。平成30年度までは順調に28組織まで増えたが、耕作者の減少や高齢化等によりやめた組織もあり、目標に達しなかった。【事務局】

○欠席委員からいただいた意見に対する事務局説明

② 第3期伊勢市環境基本計画の進行管理について

○事務局による説明

- ・資料3、資料4に基づき、第3期伊勢市環境基本計画に基づく今年度の主な取り組みと、分野横断的取組の取り組み状況について説明

○質問・意見等

- 資料3について、前年度決算見込額がゼロで、今年予算を立てたものが、ジャンボタニシの防除を含めて3件あった。「③低炭素型の都市基盤づくり」の「市内周遊促進事業」が、前年度はなくて今年には予算額が入っているのはなぜか。

⇒ 今年度はじめて事業化したもので、前年度がないということ。ジャンボタニシの事業についても令和2年度からの事業となっている。【事務局】

- 資料3の2ページ、「③災害時の避難施設等の整備」にある「避難所等整備事業」についても、昨年ではなくて今年予算を立てたのか。

⇒ 備蓄倉庫の整備はこれまでも行っているが、今後、どのような場所に備蓄倉庫を整備するか、既存の施設を改良するか、公共施設を有効活用していくかなどの計画づくりを今年度に行う。【事務局】

- 「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」が制定され、これから楽しみにしている。しかし、おはらい町でお客様やお店の人に聞くと、知らない人がほとんど。目に触れるかたちとして表示をしていただけるのか確認したい。また、新型コロナの影響があったが、9月から修学旅行生が伊勢神宮に来られるようになった。大変素晴らしいことだが、受け皿となるごみ箱の設置が必要となる。お店が回収するという基本的な姿勢を見直していただけると良い。今のところ、外に捨てるごみは少なくなっているかもしれないが、内宮前のトイレに集まっているのが現実。

⇒ できる範囲で見える所に表示を行っており、今後も、おはらい町会議や地元自治会と相談しながら進めていきたい。ごみ箱の件については、観光部局とも相談が必要だが、一時期、モデル的にごみ箱を設置したが、ごみの出し方が悪かったため撤去した経緯があると聞いている。ごみ箱についても、観光部局や地元と相談していきたい。【事務局】

- 以前にごみ箱を設置したことは聞いているが、管理する人が誰もいないと、ごみ箱がグチャグチャに入れられるという声がある。ごみ箱の管理を誰がするのかと言うと、トイレ清掃の方がすると聞いた。しかし、トイレ清掃の方は、掃除をするのにも人数が足りないくらいなので無茶だと思う。以前、テレビで見たが、缶・びん・アルミを入れると、それぞれのごみ箱に仕分けされて落ちていくというものが出来たらしく、そういうことも一つだと思う。しかし、缶だけでなく、食べ残しなどのごみも入れていくという現実もあるでしょうから、そこも考えていただきたい。一番良いのは、「売の方が回収する」という、当たり前のことを当たり前のように思っただけでなく、それが一番だと考える。

⇒ 観光都市ですので、観光部局とも話をしていきたい。ごみ箱は、あれば管理しなければならないので、店での回収が一番だと考えている。【事務局】

- 県道の交差点手前に青水色のV字マークがあるが、何のためにあるものなのか？ 環境的なものなのか、観光的なものなのか、疑問に思うので知りたい。

⇒ 自転車の走行場所と聞いている。【事務局】

- 疑問に思う市民もいるので、広報していただけたらと思う。
- ⇒ 広報に相談してみる。【事務局】
- ごみ箱の設置に関しては、火災や爆発物の一件があって、公共的な所にはごみ箱を置かない風潮になったことと、「ごみは持ち帰る」という啓発を進めていったことがある。観光客に家まで持ち帰ってもらうわけにいかないが、市民に対して「自分のごみは自分で持って帰る」ということを周知しても良いかと思う。
- ⇒ 市民には、ごみを持ち帰ってもらう啓発が必要で、観光客に対しては何らかの対策が必要と考える。市内の公園や道路にもごみ箱を設置していないので、持ち帰りの周知徹底を広報していかなければならないと考える。【事務局】
- 3Rや、燃えるごみの中から資源ごみを減らそうという声が多い。伊勢市の「美しいまち」のためには、広報などで、子どもたちにも基本的なことを分かるように訴えていく姿勢があればいいと思う。
- 資料3の5ページ、「②森林環境の保全」の「公共施設への木材利用の推進」に関し、「森林環境譲与税」とは何か？
- ⇒ 森林環境譲与税は平成31年4月から新たに施行された制度で、税金がいったん国に入ってから県・市町村に再配分されるもの。昨今、所有者不明の森林や放置された森林がたくさんあるため、森林を守ることを目的として、所有者の意向調査を行ったのち、所有者に代わって行政が森林を管理することに対して譲与税を使える。森林経営管理法が同時にスタートしており、それに基づき、この制度を進めていくもの。森林管理と木材利用促進に充てられる。【事務局】
- 第3期伊勢市環境基本計画の進行管理について、資料3では数値目標がないが、できれば数値を実績として把握した方がよい。第2期計画の重点事業4項目については引き続き行うとのことだったが、第2期で挙げていた目標指標について、第3期ではどのように管理していくのかお聞きしたい。
- ⇒ 今年度は第3期計画の初年度のため、まずは今年度の事業をお示しし、政策提言をいただければという趣旨で説明した。来年度の進行管理をする際には、今年度の取り組み実績と共に、今後、目標年度に向けてどのように取り組みを進めていくかをとりまとめ、皆さんからご意見をいただきたい。【事務局】
- 取り組み内容について目標数値を掲げることはせず、第2期のように最終年度で実績として結果をまとめるということで良いか。
- ⇒ 「分野横断的取組」には目標数値があるので、毎年度、目標数値に対する実績を管理していくが、それ以外の項目は計画の中で目標数値を挙げていないため、目標に対する実績という形にはならない。ただし、可能な限り、数値として挙げられるものは具体的に挙げて進行管理していくようにしたい。【事務局】

- 第2期の重点事業4項目については、第3期ではどのように管理していくのか。これは第2期で終わりということか。
- ⇒ 第2期の計画が終了となるので、目標数値の管理は終わりとした。【事務局】

- 目標達成した項目は結構だが、引き続き取り組みをするようなので、数値を管理しては。
- ⇒ 第3期は「分野横断的取組」という形で少し視点を変えて重点目標を変えた。第2期の重点事業に関しても引き続き行っていくので、数値として追うことは可能。来年度の進行管理を行う中で、第2期の数値も参考値として示したい。【事務局】

- 資料3の6ページ、「生物多様性の保全」にある「外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発」に関し、池干し、海岸清掃などの取り組みが挙げられているが、どの池で、どのような外来種が、どれだけいたかなどの記録は取るようにしているか。
- ⇒ 池干しはこれまで2箇所を実施した。どのような生き物がいるか記録は残しているが、公表には至っていない。可能な範囲で公表していきたい。【事務局】

- 公表まではしなくてもいいが、記録を蓄積していくと貴重なデータとなるので、その観点で取り組んでいただきたい。「動植物の生息・生育状況に関する現状把握」に関し、企業や住民組織と連携するとなっているが、これも記録を蓄積していただいて、どこかの段階で公表して啓発できると良いと思う。

- 「環境」と言うと多岐にわたる分野となり、なかなか的が絞りにくい。いずれにしても環境を維持するには、市民や子どもたちへの啓発が大事だと思う。資料4に関し、出前講座を実施している学校の割合が半数ほどしかない。出前授業を単発ではなく体系的に実施することで、子どもたちが将来大人になった時、ごみ問題や環境汚染などの問題に対して意識する市民が増えるのではないかと思う。

(3) その他

○事務局より

- 委員から提供いただいた資料について紹介。